# 『山家集』所載西行歌一首存疑(上)

――『治承三十六人歌合』所収平経盛詠との関連において――

犬 井 輽 壽

西行の家集の一つ、『山家集』の恋部に、

という歌が載る。この歌は、『別本山家集』には、 六五九 なにゆへかけふまでものをおもはまし命にかへてあふよなりせば (陽明文庫蔵本

説」に従う) 恋の歌よみけるに (凡番詞書)

と載り、『西行上人集』の石川県立図書館李花亭文庫蔵本の「追而加書西行上人和歌、次第不同」にも、

東国修行のとき、ある山寺にしばらく侍て(四番詞書)

と載るが、他の西行家集、『西行上人集』『山家心中集』『聞書集』『残集』 や、西行と載るが、他の西行家集、『西行上人集』『山家心中集』『聞書集』『残集』 や、西行と (3) (□は東損。私) 『宮河歌合』には載らない。因みに、管見に入った『山家集』の諸本は、全て、この歌を載せているのである。 西行の自歌合、『御裳濯河歌合』

また、 私撰集では、『万代集』巻十「恋二」に、

だいしらず

西行法師

何故かけふまで物を思はまし命にかへて逢世なりせば

と、また、勅撰集では、『続古今集』に、 恋の歌とて(五番詞書)

西行法師

と、四行の歌として撰ばれている。『万代集』『続古今集』諸本の中には、「世」を「瀬」とする本もあるが、こと、四行の歌として撰ばれている。『万代集』『続古今集』諸本の中には、「世」を「瀬」とする本もあるが、こ 一〇七七 何故にけふまで物を思はまし命にかへて逢ふ世なりせば (国歌)

の歌が欠けることはないのである。

る。三十六人の十首を十八番に番えたこの歌合の四番左「太皇大后宮権大夫経盛」の十首を、三手文庫蔵本で示る。三十六人の十首を十八番に番えたこの歌合の四番左「太皇大后宮権大夫経盛」の十首を、三手文庫蔵本で示 すと、次のとおりである。 ところで、この歌は、谷山茂氏が指摘されたことなのだが、『治承三十六人歌合』では 平経盛の 詠とされてい(5)

吉野山嶺にたなびく白雲の絶間やをそき桜成らん 七夕後朝

= たなばたは天の岩戸のさしもなき明れば帰るならひ也けり

さもこそは浮世にめぐる月ならめながむるまゝに物ぞかなしき

社頭月

 $\equiv$ 

四 住吉の松吹風の音さえてうらさびしくもすめる月哉

秋霧のたえまにみゆる紅葉ゞやたち残したる錦成らん

Ŧī.

58

いかにせん宮城の原に摘芹のねにのみなけど知人ぞなき

うき人の心のみやは恨むべきそれとて物を思ひしるかは

心かけたる女の琴のをゝ尋て侍りければ

何せんにけふまで物を思はまし命にかへて逢世なりせば

はやくより思ひかけてもことの絃のあはぬねにのみぬるゝ袖哉

くれ給にける後、其花いみじく開たりけるをみて 法性寺入道前太政大臣、南面に桜を殖て、次の年きさらぎにか

この歌合の諸本を見ると、山口県立山口図書館蔵『三十六人歌合』は、配字配行に三手本と小異があるのみ、 八首目が、異文はあるが、問題の歌なのである。 君はよも思はざりけん咲初る花よりさきにちらむものとは(所収。歌番号は、仮りに付した)

は、前三伝本よりも後出の本文を伝えている。管見四本の限りでは、この歌合において、経盛歌八首目「何せん 神宮文庫蔵『六々集』は、十二番左以下の零本で四番左の経盛歌は欠けている。松平文庫蔵『十首十八番歌合』 に」の歌に動きはないと言える。

は、決してうとくはない」として、忠盛・時忠・凊盛等の平家の人々との交友に触れられた上で、 山氏が最初に指摘された。氏は、昭和三十三年に、「西行の人と歌」という御論で、「平家の人々と西行との関係 『山家集』等の「何故か」の歌が『治承三十六人歌合』では経盛詠である、という事実は、前述のとおり、谷 ところで、(小用あり。省略)という歌は、山家集・異本山家集追加にも見え、続古今集や万代集でも西行の歌ところで、(一何故か)の歌)という歌は、山家集・異本山家集追加にも見え、続古今集や万代集でも西行の歌

んに」となっている)。山家集には「人に代りて」とはっきりことわっている代作の歌がすくなくない。こ としている。けれども、治承三十六人歌合によれば、平経盛の歌である。(もっともそこでは初句が「なにせ

れには「人に代りて」ともことわっていないが、あるいは経盛のために代作したのではなかろうか。 偶然の類似か。今しばらく存疑の歌とすべきである。 それと

と言われた。翌三十四年、古典文庫『刊中世歌合集』に『治承三十六人歌合』を翻刻された際にも、

首目「何せんに」の歌に、

という注を付された。同じ年の『平経盛とその家集』という御論では、(1) たゞし続古今集では西行の歌とする 経盛の勅撰集入集歌を、

人不知」とされた歌から都合十二首を数えられたうえで、言葉を続けて、 ところで、また続古今集に西行の歌として、(引用あり。省略)という歌が見える。 (まにも西行の歌としているところで、また続古今集に西行の歌として、(「何故に」の歌)という歌が見える。 (これは山家集にも見え、万代

作は勅撰集に合計十三首採られていることになる。 しかし、治承三十六人歌合では、これを経盛の歌としている。もしも、これが経盛の歌であるならば、

だが、後には、「経盛の歌」とする方向に傾いておられるようなのである。

と言われた。谷山氏は、初めは、問題の歌を西行が「経盛のために代作した」か「偶然の類似か」とされたわけ

初句の異文も意味は似ており、他は殆んど同文であり、また、素材・題材・技巧・作調・主題の点でも合致する る立場のむきには、以下は、 からである。本稿は、両者を同一歌とする前提のもとで種々の問題を検討するわけだが、これを全く別の歌と見 初句に大異がある。従って、両者を別の歌と見ることもできる。が、稿者は、これを同一歌と見る立場を採る。 ところで、『山家集』等に載る「何故か」の歌と『治承三十六人歌合』の経盛の「何せんに」の歌の間では、 無意味な検討ということになるかも知れない。

につながろう。 なり、何故に西行歌とされたか、諸集のどの段階で西行歌とされたか、等の点を含めて、他人詠さえ西行歌とす 詠であるなら、 問題の「何故か」の歌は、西行詠であるのか、 経盛詠であるのか、これは、大きな問題に関わって来る。 逆に、 経盛詠であるなら、『山家集』 等に西行詠ではない歌が 西行歌として混入していることに 何故に『治承三十六人歌合』が経盛歌としたのかという点を含めて、西行歌の広がりという問題

らず、以後の『山家集』研究や西行研究において、この件に関する吟味や検討は、殆んど無かったと言ってよい かよりな問題をはらむ『何故か』の歌なのであるが、早く昭和三十三年に谷山氏が存疑歌とされたにもかかわ

るという、西行歌の広がりの問題につながって来る。

伴わない「何故」の例はある。その「何故」の唯一の例は、『聞書集』の、 「何故か」の歌を西行詠と見るか否かは、その辺りでも、実は、微妙な問題と関わると言えそうなのである。 例えば、西行は、「何せんに」という語は用いるが、「何故か」という語句は歌では用いない。尤も、「か」を 現在の西行和歌の研究は、全歌の総索引が刊行され、用語やその頻度からの検討さえ容易な段階に至っている。(ミヒ)

問ふとかや何故燃ゆる炎ぞと君をたきぎの罪の火ぞかし(稿者なりに校訂して示す)

だが、これは、「君」が「何故燃ゆる炎ぞ」と「問ふとかや」、と西行が疑ったもの、更に言うと、 閻魔の庁を出でて、罪人を具して獄卒罷る戌亥の方に、炎見ゆ、罪人、「如何なる炎ぞ」と獄卒に問ふ、「汝

が堕つべき地獄の炎なり」と獄卒の申すを聞きて、罪人、をののき悲しむと、仲胤僧都と申しし人、説法に し**侍**りけるを思ひ出でて

た訳ではない。西行としては、いささか消極的な用い方と言える。問題の歌の「何故か」は、 という詞書に見える、罪人の「如何なる炎ぞ」という言葉を言い換えたものである。 西行自身が「何故」と疑っ いら一語に限定しても、問題の歌が西行詠であるか否かは、決着の欲しいところなのである。 い方であり、これとは大差がある。 他にはこの用語の例が西行には無いという事実を知る時、ことを「何故」と かなり積極的な用

おいては、問題の歌の詠者を経盛と考証することを前半「上」の課題とし、「下」においては、この歌をめぐる ような点をはじめ、「何故か」の歌の詠者を吟味することは、種々の問題の為に、無意味ではない。 外題している。

西行家集の流れと、それらと私撰集・勅撰集との交渉について私見を述べ、大方の御叱正を得たい。 まず、「何故か」の歌を西行詠とすることに疑問符を打つ契機になった、『治承三十六人歌合』の資料価値を吟

味する必要があろう。本節では、特にその成立の問題を、谷山茂・松野陽一両氏の御研究に導かれつつ、整理す(ヨ) (ヨ) ることにする。

蔵本と山口図書館蔵本は『三十六人歌合』、神宮文庫蔵本は『六々集』、松平文庫蔵本は『十首十八番歌合』と、『治承三十六人歌合』の称は、谷山氏が「かりに」名付けられたもので、本稿はこれに従う。 但し、三手文庫(印)

見うける型であり、序文に言うこの翁の撰というのは、この書の編者の仮構と見て誤りはあるまい。 れたとある。「鳩の杖にすがれる」その翁は、文一巻を托すと「かきけつやうにうせ」たとあるのは、 俗三十六人をかたらひ出て、その人々にとりてすぐれたる言の葉を十づゝ書つらね」た「ふみひとまき」を托さ その序文に、長楽寺に詣でた編者が「あやしらからさびたる翁」から「ちか比やまと歌にたくみにおはする僧

ずつ番え、歌合の型式を採る。尤も、方人の難陳も判者の判詞も無い。序文に「三十六人に限れる事は、公任卿 をあらはす也」ともあり、松野氏が「僧俗の組み合せ形式をとり、公任の三十六人撰、貫之の三百六十首(新撰 の跡をまなびて、三十六句にかたどる。三百六十首をえらべる心ざしは、貫之の主の新撰を思ひて、三百六十日 即ち、清輔以下十八人の在俗を左に、俊成以下十八人の出家を右に、先きに経盛歌を引いたように、一挙に十首 この書は、谷山氏が言われるように、「僧俗三十六人の歌各十首を十八番の歌合に仕立てた歌仙歌合」である。 「ちか比やまと歌に」以下は、この書の組成と性格を示したもので、注目されてよい。

和歌)の系譜をひいた秀歌撰的歌合」と言われたとおりである。

私撰集であると見ている。 稿者も、この書は、確かに歌合の形式は採るが、 僧俗十八人都合三十六人の歌を十首ずつ撰んだ、歌合形式の

この書の成立年代に関しては、谷山氏が、

成立していたかとも考えられる。(略) 少くとも平家の都落あたりを下限として、それ以前に成立したもので 講の右大臣家百首の歌(季経・経家)等であり、(略)また作者の位署のうちに「源三位頼政朝臣」とあり、 所収歌の 最も新らしいものは、治承二年三月の 賀茂別雷社歌合の歌(経盛・静賢・忠度)、治承二年九月披 の頼政を、(略) 入道の側に入れていないところをみれば、 或は頼政が出家する治承三年十二月廿八日以前に (略) 頼政が従三位に叙せられた治承二年(一一七八)十二月廿四日以降の撰ということになろう。しかもそ

と言われ、松野氏も、種々の検討を通して、

安元二年九月二十八日から治承元年六月二十日の間に作者選定が なされ、翌二年秋頃までに 作品が 収集さ れ、次の三年以内には成立したということになる。

とされた。両氏とも、本書の成立を治承三年 (七九) 以前とされる訳だが、これは、西行の入滅の建久元年 (九〇) に成った、ということになる。 戦の五年前である。つまり、谷山・松野両氏の御研究に従えば、この書は本稿で問題の西行・経盛両人の在世中 二月十六日の十余年前、経盛が教盛と共に入水したと『平家物語』が語る元暦二年 (一五) 三月二十四日の壇浦合

構である。現今では、本書の十三番右の覚盛を撰者と見るむきが多い。谷山氏は この歌合の撰者が、序文にある文一巻を托した老翁であるというのは、前述のとおり、 とりわけ覚盛の「三十六人十八番」がその書名などからしてこれ (6]のこと。稿者注) によく似ているように 編者あるいは撰者の虚

思われる。

盛の『三十六人十八番』そのものである可能性はかなり大きいと言えるであろう」と、この歌合の覚盛撰説を補 差替歌であると指摘されたことで、氷解した。楠橋氏は、「名称と形態の類似から言えば、治承三十六人歌合が覚 とされたが、『三十六人十八番』を「三百六十首歌合」と呼んで引く『夫木抄』に その書の覚盛歌ではない歌が 「三百六十首歌合」の歌として採られている事実から、「別書と考えねばならない」と、 御説の限界を示された。 その、『夫木抄』所収覚盛歌をめぐる谷山氏の御懸念は、楠橋開氏が、その歌が正治二年『三百六十番歌合』の

点」を挙げられ、多くの有力な証拠を示して 親近性、文芸形態に関して、③歌仙形式への好尚、人選ともからむが④僧侶歌人尊重の特殊歌合形式の採択の四 松野氏も、『撰者を摘出する条件として考えられる本書の特色』として「①六条家歌人の重視、 ② 歌林苑 への

強されたのである。

**う」との推測をもされたのである。** とされ、加えて、加茂重保あたりの「経済的支援者があった上で、撰者としての仕事を 覚盛が 勤めたのであろ 以上の四条件についての諸徴証は、覚盛説を補強こそすれ、否定に繋るものはなかった。

が撰んだ、歌仙歌合・秀歌撰的歌合・歌合形式の私撰集なのである。 要するに、『治承三十六人歌合』は、本稿で問題の西行と経盛の在世中の治承三年に、この書の歌人の一人覚盛

の歌人と関わるのである。 この書の資料価値として、いま一つ、その文学史上の意義の面でも、 問題の歌の詠者とされる西行・経盛二人

谷山氏は、本書の成立年と撰者を検討され

して注目に値するが、その人選、選歌などにおいても確かに一つの立場を提示しており、 詞花集から千載集 本書は、以上に述べたように、 源平両家が興亡を賭して相戦うその動乱の世相を背景にして成立したものと

として意義が深い。 への移行期、もっと局限していえば千載集成立直前の歌界の消息をいろいろの角度から窺わせてくれる文献

と言われ、松野氏も、歌壇史の観点を加えて、

移ってゆく時にも当っていて、当時の歌界の動向を採る重要な資料である。 この書の成立の時期が、歌林苑会衆の活動の最盛期に当ることや、歌壇の指導的な立場が清輔から俊成に

鮮明になる事柄である。谷山氏が、両書を比較して、 成ったとされる『歌仙落書』が、この歌合に、その組成や所収歌を含めて、大きく影響しているという事実から か」の歌をめぐる西行・経盛二人の歌に限定しても、重大な意義が指摘されている。 それは、承安二年  $\left( \frac{|\mathcal{L}|}{|\mathcal{L}|} \right)$ に と言われた。このように、この歌合は、院政期の歌界を考える上での 重要文献であるわけだが、ことを「何故

る 歌仙落書には平家の歌人はまだ一人も加えられていないが、 本書には平家の歌人が三人もくつわを並べてい

と指摘された点がそれで、本稿にとって重要問題である。 問題の西行が本書に至って採られ、問題の経盛等の平 歌仙落書にはまだ見えぬ西行が本書には選入されている。 しかしその待遇は漸く源仲綱あたりと組合される

が、その西行の詠か、はたまた経盛の詠か、という問題をはらむのは、興味深い符合なのだから。 家歌人が本書に至って採られた、というのであるから。また、その『治承三十六人歌合』において、

る。その文献で、『山家集』等が西行詠とする歌が経盛詠となっているといりのは、看過できない問題である。 要するに、『治承三十六人歌合』は、和歌史上、また、西行・経盛個人の歌を考える上で、重要な文献なのであ

くとして、「代作」という点は、吟味の必要がある。そこで、本節においては、問題の歌の西行代作の可能性があ 盛のために(腐者生)代作したのではなかろうか。それとも、偶然の類似か」と言われた。「偶然の類似」はともか 前引のごとく、『治承三十六人歌合』に経盛歌として載る「何せんに」の歌を、谷山氏は、最初、「あるいは経

『治承三十六人歌合』には、他人に「かはりて」と詞書でことわっている歌が、二首載る。

るか否かを検討してみる。

女にかはりて 道因

頼めしを人にかたりてあぢきなく我偽に成にけるかな

かたらふ所あまたありと聞男のもとへ、人にかはりてつかはしける

なびきけん事ぞくやしき女郎花なべて吹ける秋の野風に

ない。さきにこの歌合を私撰集と見た訳で、これは歌集としては当然のことなのだが。 く、この歌合では、歌は、実際にその歌を詠んだ人の詠として収める訳である。 代作してもらった人の詠とはし の立場で詠んだ歌か、つまり「女」「人」という話者を設定して詠んだ歌か、吟味の要もあろうが、それはともか

これらが、「女」「人」に頼まれて文字通り「かはりて」詠んだ代作か、それとも、詠者が仮構として「女」「人」

この事は、この歌合では代作とはしていない歌で、他文献では代作歌であることが明らかな歌があることから 判然とする。

66

女のもとにつかはしける

はかなくも来ん世をかねて契哉二度おなじ身ともならじを

は、『千載集』恋五 (九番) では「題しらず「右大臣」として収めるが、実定の『林下集』には、(2) 白川のうたよみども、うたあはせしはべりしに、ひとにかはりて(二番)

という詞書が付されている。実定がもともとは代作として詠んだ歌なのである。似た例に、

季経朝臣

遥見山花

白雲にひとつにみゆる山桜いづくか花のきはめ成らん

がある。この歌は、季経の『季経入道集』に、(20) 三井寺歌合に、遥見山花といふ題を、人にかはりて(茶)

の詞書で、初句「しらくもと」の形で載る。そうして、、その詞書どおり、『三井寺新羅社歌合』の「遥見山花」(ミロ) 合』は、五題の歌合だが、「故郷郭公」「談合友恋」の泰覚歌も季経の代作であることが、『季経入道集』で確認で の二番左に、阿闍梨泰覚の詠として、初句「白雲に」の形で、この歌が載るのである。因みに、『三井寺新羅社歌

として収めているのである。 経が泰覚の為に文字通り代作した歌である。それを、『治承三十六人歌合』では、実際にこの歌を詠んだ季経の歌 きる。こうなると、残る「湖上月」「野宿雪」二題もその可能性が強い。 それはともかく、『白雲に』の歌は、季

156 だ人の歌として載せる、と言えるのである。 の代作の歌を、実際に詠んだ当人の歌として収めるのであり、撰歌の資料で代作が明らかな歌であっても、詠ん 要するに、『治承三十六人歌合』は、「人にかはりて」等の詞書を付して、 他人の為に代作した歌や仮構として

を撰ぶに当り、これが西行の代作であるのなら、四番左の経盛歌の中にではなく、九番右の西行歌の中に収めた 歌として載せる、という方針を貫いているのだから。この方針が貫かれたこの歌合であるから、「何せんに」の歌 ということには、直ちには繋がらない。この歌合は、実際の代作・仮構としての代作を問わず、 ことがあったのは間違いない。が、その事実は、『治承三十六人歌合』の経盛歌八首目が西行の代作かも知れない 碓 かに、六家集本系『山家集』に限っても、「人に代りて」という歌が三十六首あり、西行が人の為に代作する 歌は詠者当人の

が、問題の歌を「今しばらく存疑の歌とすべきである」と言われたのは、極めて貴重な御発言なのである。本稿 『治承三十六人歌合』の内部徴証から、 考えなくともよいと言える。 「偶然の類似」の方はひとまず別として、氏 の題に「存疑」の語を借用した所以である。 谷山氏が、問題の歌を、「あるいは経盛のために代作したのではなかろうか」と言われた西行代作の可能性は、

はずである、と言えよう。

### ヘ四>

理した成立年代や撰者といった資料価値の問題ではなく、ここでは、 する契機になった、『治承三十六人歌合』の証拠価値の吟味が必須の手続きである。証拠価値といっても、 とは言え『山家集』の成立そのものが確実なところは不明なのだが――西行詠とされてきたこの歌を、存疑歌と の謂で、具体的には、この書の詠者の正確度という面である。 「何故か」の歌は、西行詠か、経盛詠か、その検討が、本稿の課題である。 その検討には、『山家集』 詠者認定という考証の為の証拠としての価 以来 先に整

まず、問題の「何故か」の歌が載る四番左経盛歌前掲十首について、 他文献に依り、 経盛詠であるか否かを、

吟味検討してみたい。

る。

といった場合、証拠価値は極めて高い、という具合である。 間的離れに依り、証拠価値の高低を識別する必要がある。たとえ勅撰集であっても、時代の隔ったもの、杜撰な は、 写本には、証拠価値の低い場合があり、私撰集であっても、 者認定には、歌会・歌合等が証拠価値は高い。次は、自撰家集。 外部徴証各々に、つまり各文献に、証拠価値の高低がある。 他撰家集・私撰集・勅撰集は、証拠能力があることは間違いないが、各々の集の目的に依り、また撰集の時 ま「他文献に依り」と述べたのは、外部徴証に依り、という意味である。ところで、一首の歌の詠者認定に 同時代の撰で権威ある撰者に依る寺社への奉納の集 当面の問題の『治承三十六人歌合』所載歌の詠 同時代他歌人の自撰家集の記述も、 、価値 は

それぞれに、以上のごとき価値の高低があることを、認識しておく。 以下、外部徴証に依って、『治承三十六人歌合』の経盛十首の詠者確認を試みる訳だが、 外部徴証とする文献

撰集は『群書類従』等公刊のあるもの、勅撰集はとりあえず『国歌大観』所収の本文に、それぞれ依ることとす 査は、 歌合・歌会は『平安朝歌合大成』『群書類従』等に依り完本の在るもの、 私家集は『私家集大成』、私

完本の在る歌合に依り一・四・五の三首が経盛詠と確認でき、次に、いわゆる寿永百首の一つと見てよい『経盛 証拠能力が全く無い。三は、勅撰集になりそこねた『続詞花集』で確認できる。 とほぼ重なる。尤も、六は、『千載集』入集歌だが、「読人不知」とされており、 卿家集』に依り二と七も経盛詠と確認できる。私撰集・勅撰集に載る歌は、歌合と私家集で確認できた以上五首 次に掲げる表が、 如上の手続きで、『治承三十六人歌合』 の経盛十首について 詠者確認を試みた結果である。 この歌に関しては『千載集』

残る九・一○の二首は、管見に入った文献では、経盛詠という証拠が無い。 尤も、 別人詠という証拠も無

154 詠者認定に関わる証拠が皆無なのである。今後も調査を続ける所存ではあるが。 問題の八「何せんに」の歌は、外部徴証では、経盛詠という確認が取れない。 むしろ、本稿の冒頭に示したよ

うに、

西行詠とする外部徴証の方が多い、ということができよう。

『治承三十六人歌合』四番左 経盛歌十首 他文献所収一

_ 〇九	* 八	七	一	五	79	=	=	_	治承
				経盛歌合	住吉社歌合			別雷社歌合	歌
				「紅葉」	「社頭月」			花	合
				二左	八 左			十左	P 
	山家集	経盛卿家集			経盛卿家集		経盛卿家集	経盛卿家集	私
		第八〇			集 五七		第 四六		家集
		0			七		ベ	五.	
	万代集					統詞花集		月詣集	私
	巻1〇					卷四		卷二月	撰集
	続古今集	玉葉集	千載集	続後撰集			_		勅
		_							撰
	〇七七	五五五五	六六七	四二四					集
確認できず	全て、西行歌とする		千載集は「読人しらず」	一仁安二年の経盛卿家歌合					往

注 \*印を施した「八」が、本稿で問題の「何せんに」の歌である。

詠とする為の状況証拠とするにしても、先の調査結果はこのままでは有効性が高くはない。 尤も、西行詠と証 その歌合の経盛十首でさえ、現在の資料条件では、経盛詠と確認できない歌が三首もある訳で、 問題の歌を経盛 とにかく、問題の歌を経盛詠とする直接証拠は、現在のところ、『治承三十六人歌合』のみなのである。しかも、 に、かなり素性の良い文献が西行詠とする。こうなると、『治承三十六人歌合』が経盛歌とするのを誤りとする か、初句「何故か」「何せんに」の異文を以て別歌と扱うか、偶然の類似と見るか、ということになりかねない。 に成った『万代集』、後嵯峨院の命で為家等が撰集にあたり文永二年 (六五) に成った『続古今集』といった具合 「宝治二年夏頃撰定了、暮秋被添削也」 という奥書に依れば一二四八年の、『治承三十六人歌合』から七十年程後 いま少し詳しく見ると、この歌は、証拠価値の最も高い歌合等では確認できないが、『山家集』等の西行家集

する為の価値の高い証拠も、無い訳だが

経盛の場合と同様の調査の結果が、次に掲げる表である。 歌に関する詠者認定の為の証拠価値の認識の面でも、大きな役割を果たすはずである。そらいう意味で試みた、 方面での検討が、経盛十首の中の西行詠かも知れないという、この問題の歌の検討の為に、またこの歌合の西行 ところで、『治承三十六人歌合』の西行歌の方は、確かに西行詠なのか、西行家集との関係はどうなのか、この

この表で判るように、『治承三十六人歌合』の西行十首の内、五首は、 証拠価値の高い両河歌合に載る。 『聞書

「治承三十六人歌合」九番右 西行歌十首 他文献所収一覧

御 三左 六四 遊紙九五二 七 御 八左 一〇三六 八八 一二二 宮 八右 一一七 一〇九 八八 一二二 三〇一 三〇一 四四二八 二〇九六 八一九二 10 七五二 追加九二七 七五二 カー〇九六 八一九 三〇五 八〇三 六八四 三五二		台 <b>承</b>	<b>両可</b> 致合	山家集	引本	心中表		西行山	西行上人集	聞書	聞書集	聞書集	聞書集	<b>聞書集</b>
御 三左     六四     遊紙九五二       御 八左     七六     一〇九       宮二五左     五六五     五四四       宮二五左     五六五     五四八       七五二     追加九二七     1       七五二     追加九二七     1       八〇三     六八四     1	١ ٧	, 	阿尔哥台			· (1)	集	追而加	75			<b>集</b>	<b>集</b>	集
御 十左     一○三六     八八     一二       宮二五左     七六     一〇九     一〇九     一〇九       宮二五左     五六五     五四六     二七五       七五二     追加九二七     一〇五       十二     八一九     三〇五       八〇三     六八四     二二二		_		六四	遊紙九五二	セ	五〇							千載集
宮 八右     一一六     一〇九     一〇九       宮二五左     五六五     五四二八       三〇一     七五二     追加九二七       七五二     追加九二七       八〇三     六八四     三五二		=		1015	八八八		五四四				玄玉集 巻			
宮 八右     一一七     一四四     二九       宮二五左     五六五     五四六     二七五       七五二     追加九二七       一〇九六     八一九     三〇五       八〇三     六八四     三五二		≡		七六	一〇九	<del>-</del> 0	五三				月詣集	月酯集 巻二		卷二
C		四		一 七	一四四	二九					•	•	•	・夫木抄四・玄玉六
宮二五左     五六五     五四六     二七五       十〇九六     八一九     三〇五       十〇九六     八一九     三〇五       十〇九六     八一九     三〇五		五		二六〇	四二八		二六九				続詞花集	続詞花集 巻四	.,.	.,.
<ul><li>宮二五左</li><li>五六五</li><li>五六五</li><li>五六五</li><li>五四六</li><li>二〇五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五</li><li>八○五<th></th><td>六</td><td></td><td><u>=</u>0</td><td></td><td></td><td>二七六</td><td></td><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></li></ul>		六		<u>=</u> 0			二七六							
八〇三 六八四 三五二 追加九二七		七	宮二五左		五四六		田〇七					-		続千載集
八〇三 六八四 三五二		八			追加九二七		四四六		_			•		新古今集
八〇三 六八四 三五二		九			八一九	五三三五	四六七		_		夫木抄 类	夫木抄 巻二六		
		<u></u>		_	六八四	三五二	四〇111							新古今集

注 「両河歌合」の内、「御」は『御裳濯河歌合』、「宮」は『宮河歌合』。「別本」は、九五〇~九五八の巻頭遊紙の追加歌 九二五~九四九の巻末追加歌を「追加」とする。

集』『残集』の歌は一首も無いという事実は、

この西行歌十首は、 の問題を外れる為、言及せずにおく。残る五首を含め、この歌合に載る西行歌十首は、全て、『山家集』と『西行 上人集』に載る。この事実は注目してよい。『山家心中集』『別本山家集』には載らない歌がある。が、とにかく、 両河歌合で確認できる五首を始め、諸家集で確認できる歌ばかりである。 両書の証拠価値が高いという点もあって、興味あることだが、 私撰集・勅撰集が

傍証となる歌も多い。

という保証が無いという点である。実は、その『山家集』等には自撰の保証が無いという点が、本稿の着眼点の ね西行詠と見てよいのである。 一つなのだが、それは後に言及するとして、『治承三十六人歌合』所載西行歌十首は、少々難点は残るが、 難点は、経盛十首中の八首目の問題の歌についても言えることなのだが、『山家集』等の西行家集は自撰 おおむ である

蔵本の「追加」 に付載されるのみであった。 この事実は、 双方に載るという事実である。 た、『山家集』と『西行上人集』の形成の差異を考える鍵にもなろう。 **「題の「何故か」の歌の場合に比べて、一つ注目されるのは、** 問題の歌の場合、『山家集』には載るが、『西行上人集』には載らず、李花亭文庫 問題の歌の詠者を考える一つの鍵になりそうで、 ま 西行歌十首は全て『山家集』と『西行上人集』

歌合が撰歌の際に唯一つの資料から十首を撰んだのなら、 それは、『山家集』か 『西行上人集』 に連なる資料ら る方がよいのかも知れないが。 認できる訳ではないので、複数の資料に依る撰歌とも考えられる。 しい、ということも見えてきた。尤も、経盛歌十首などは、現在の資料条件では、唯一つの資料で全ての歌が確 とにかく、『治承三十六人歌合』の西行十首は、 両河歌合で確認できる歌以下、 歌合等の証拠価値の高い外部徴証では確認できない歌もあるが、全て、西行詠と見てよい。そうして、この 従って、西行歌十首についても、 西行家集に載る歌ばかりであ 同様に考え

何故か」 の歌の詠者認定の為に、 その歌に関わる経盛・西行の 『治承三十六人歌合』所収歌について、

あり、ゴ

チックで示す。

50 く撰んでいるこの歌合が、 何故にこの一首のみを経盛歌としたのか、 その あたり の説明がつかないのであるか は言えず、 依然として存疑のままである。外部徴証に依れば西行詠となりかねないが、必ずしも証拠価値の高 認が取れず、 徴証に依り、 西行詠といりことが十分証明できる訳ではない。 もしこれが西行詠であるのなら、西行歌十首を正し 一方、西行歌はその全てが西行詠と見てよいというところまで吟味できた。 吟味した。その結果、経盛歌は六首のみが経盛詠という確認が取れ、残りは現在の資料条件では確 しかし、問題の い外部徴証と )歌は、

### へ 五 ン

詠とする証明も尽せなかった。そこで、この歌合の詠者の証拠価値の吟味の為に、所載の全歌(二番右の宰相入 の詠者の正確度について、諸文献に依り吟味する。 道観蓮の歌は、現存諸本では八首のみ)都合三五八首の内、 経盛・西行両人の歌を他文献に依って吟味した。が、問題の歌を経盛詠とする外部徴証は見出せず、また、 前節において、「何故か」の歌の詠者認定の為に、『治承三十六人歌合』の証拠価値の吟味として、 この歌合の 検討ずみの経盛・西行歌各十首を除く残り三三八首

確認が目的でもあり、省略する。 本来ならば、 その調査の結果得られる『治承三十六人歌合』所載歌の他文献所収状況と詠者調べが、次に掲げる表である。 歌番号もしくは巻・部立名を示すべきところだが、 紙幅の都合もあり、本稿におけるこの表は詠者 他文献でこの歌合とは詠者を異にする歌は、後に検討する本節の重大な材料で

三五八首中の二八三首、七割九分の歌について、 現時点では、調査が未完了で、まだ中間報告なのだが、それでも、 証拠価値に高低はあるが、何らかの外部徴証に依って、詠者が 経盛・西行を含めて『治承三十六人歌合』

		(		7			千載		歌仙落書	歌	林下集		+	
		首のみ	で ま 八				新勅撰						九	左
		卿集	前参議教長卿		八	宰相.	千載				林下集		八	大
新続古今	新				七	人道							七	将
千載		卿集	前参議教長卿集		六		1 続古今	文 玄玉	歌仙落書 万代	歌			六	実
詞花		卿集	前参議教長卿集		五	(教:	- 新古今	玄玉	歌仙落書	歌			五	定
		卿集	前参議教長卿集		四		続古今	ΤV	万代		林下集		四	卿
新続古今	杂	鄭集	前参議教長卿集		=		玉葉	玄玉	山落書	歌仙	林下集		Ξ	
	続詞花	卿 集	前参議教長卿集	久安百首	=	=	于載		歌仙落書	歌	林下集		=	=
	統詞花	卿 集	前参議教長卿集	久安百首		右	新古今				林下集	•	_	左
続後撰	続詞花	今撰	長秋詠藻	三百六十番	十	_ <del></del> -	新古今		歌仙落書	集	清輔朝臣		+	
新千載		歌仙落書	重家集		九	皇	風雅		歌仙落書	集	清輔朝臣		九	
新後撰	統詞花		長秋詠藻	久安百首	八		新古今			集	清輔朝臣集		八	清
続古今	歌仙落書	長秋詠藻	配三百六十番 配合十番	久安百首	七	<u>·</u> 宮大	か 新古今	玄玉	歌仙落書		清輔朝臣集	源 院 元 宗 和 歌	七	輔
続 古今_	玄玉 続詞	落書 雲葉	長秋詠藻	三百六十番	六		新拾遺	雲葉		集類監	清輔朝臣集類歌		六	朝
千 載	続詞花	歌仙落書	長秋詠薬	久安百首	Ŧī.		統拾遺	雲葉	_	集	清輔朝臣集		五.	臣
千 載		歌仙落書	長秋詠藻	久安百首	四	— 夋成)	千載			集	清輔朝臣集	久安百首	ÞU	
千 載	続詞花		長秋詠藻	<b>久安百首</b>	≡			雲葉		集	清輔朝臣集		Ξ	
新後撰	玄玉 雲葉	歌仙落書 女	長秋詠薬	久安百首	=	_	千載		<b>今</b> 撰		清輔朝臣集		=	-
新勅撰	玉 統詞花	玄玉	長秋詠藻			右	玄玉	雲葉 女	歌仙落書	集	清輔朝臣	永暦元清輔		左
٤	掲の為、除り	西行は、既	四番左経盛と九番右西行は、既掲の為、除く)	(但、四番左段				載一覧	他文献所載	所収歌		『治承三十六人歌合』		]

新続古今	新	<b>一般</b>	歌合 三百六十番歌合	別雷社歌合	+		続古今	続詞花		刑部卿頼輔集		+	
			三百六十番歌合	三百六	九	法	新続古今	続詞花		刑部卿頼輔集		九	
					八	印印	新古今		月詣集	刑部卿頼輔集	仁安二経盛	八	頼
	統詞花		三百六十番歌合	三百六	七	静	千載			刑部卿頼輔集		七	輔
	玄玉	月 計集 古	三百六十番歌合	三百六	六	賢		雲葉		刑部卿頼輔集	<b>仁安二経盛</b>	六	朝
千載		月詣集			五.		千載			刑部卿頼輔集		五	臣
			三百六十番歌合	三百六	四	<del></del> -				刑部卿頼輔集		四	
		月詣集			=		一新古今	玄玉		刑部卿頼輔集		Ξ	•
載	風雅詞書	月詣集	長秋詠藻		=	四四	新続古今			刑部卿頼輔集		=	五
					_	右	千載			刑部卿頼輔集		_	左
					- 十							+	
玉葉	万代		粟田口別当入道集		九	別	千載					九	中
新古今		三入道集	栗田口別当入道集		八	当	, .	選 続詞花	<b>今</b> 撰	(今鏡・宝物集・平治物語)	(今鏡・宝物	八	納
千載	<b>亞</b> ) 続詞花	育聞集・平兴	(今鏡・十訓抄・古今著聞集・平治)	(今鏡	七	人道						七	言
	果断簡	大鋸氏文書所収寂然集断簡	大鋸氏文書		六	寂						六	成
		三入道集	粟田口別当入道集		<i>Ŧ</i> i.		一統拾遺	玄玉				五.	範
		三入道集	栗田口別当入道集		四	惟方						四	卿
風 雅		7入道集	栗田口別当入道集		Ξ.	-)	,,,	続詞花	集	月詣集		Ξ	
				<u>_</u> .	=	=	続古今	万代 雲葉	_			=	Ξ
		7人道集	栗田口別当入道集		_	右						1	左

1						-	-	1			1	1		-	-
新士式_						<del> </del>	美	新動爨		7	願従本	卸听本		+	
_						九	寂			~	類従本	御所本		九	隆
新工戦	統詞花	delle.				八	_		玄王	平 歌仙落書	類従本	合	三百六十番歌合	八	信
新古今				歌仙落書		七	超	花	統詞花	文 玄王	類従本	御所本	三百六十番	七	朝
新古今	玄玉	<b>今</b> 撰	後葉	歌仙落書		 六			玄玉	平 歌仙落書	類従本	御所本		六	臣
						五五	為経)			₩.	類従本	御所本	NA 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	五	
		<b>今</b> 撰				四		<i>p</i> *'	今撰	~ <del>*</del>	類従本	御所本		四	
統拾遺			万代			Ξ		千載	今撰	平 歌仙落書	類従本	御所本		Ξ	
_						=	<u>撰</u> 六	新勅撰		4 月詣集	類従本	御所本		=	七
							— 右	玄玉	歌仙落書	類従本 歌	<b>婵</b> 所本	隆信集御所本	<b>嘉応二実国</b>	_	左
		玄玉				+				後葉	l			+	_
新拾遺		玄玉				九				月詣集		季経入道集	-	九	季
		後葉	str		-	八					集	季経入道集		Λ	経
						七	寂	玉業			<b>埋</b> 集	季経入道集		七	朝
						_ <del></del> 六	念		統詞花	今撰				六	臣
	統詞花	今撰		月詣集		五	(為)				<b>追</b>	季経入道集		五.	
	統詞花	letr				四四	英)							四	
				旨	木工権頭為忠百首	Ξ					集	季経入道集	-	Ξ	
						=	五		••	雲葉	入道集	季経入岩		=	六
	ı					_	— 右			集	季経入道集		三井寺新羅社歌合	_	左

千載	今撰	歌仙落書	<b>帮</b> 歌合	永曆元清輔歌合	+	造	新後拾遺				+	
新勅撰					九	道					九	仲
	玄玉				八	— 2					八	
千載		歌仙落書		_	<u>-</u>		統詞花 千載	統			七	
			天歌合	安元元兼実歌合	六	(敦	雲葉	月詣集 雲			六	綱
新古今		歌仙落書		-	五五	載 頼)	千載	月詣集		住吉社歌合	五	
新古今	玄玉		鄂歌合	永曆元清輔歌合	四						四	
千載					Ξ	• ••••	玄玉	平家物語 玄	平		Ξ	
千載				-	=	載	千載				=	九
統拾遺	製薬				~i	葉 — 右	玉葉				_	左
統詞花 新拾遺	続				+						+	
花 新統古今	統詞花	万代			九	寂		月詣集	祝部成仲集		九	成
					八	雅	続詞花 風雅	続	祝部成仲集		八	仲
風雅					七	新拾遺然	新		祝部成仲集		七	宿
玄玉 新古今	歌仙落書:		唯心房集 寂然法師集	唯	六	/#		月詣集			六	禰
	万代	歌仙落書	寂然法師集		五	質業)	万代	月詣集 万			五	
玄玉	万代	歌仙落書			四四	花	詞花		祝部成仲集		四	
玄玉		歌仙落書	唯心房集		Ξ	載 	千載		祝部成仲集		三	
千載			唯心房集		=	雅七	続詞花 風雅	続	祝部成仲集		=	八
統詞花 千載	今撰 続	月詣集 ム	寂然法師集	唯心房集	<del>1</del>	——	今 撰	4	祝部成仲集		_	左

	嘉応二実国歌合	+					+	
	嘉応二実国歌合	九	行				九	経
		八	<del>求</del> 	玉葉		経正集	<b>八</b>	Œ
続詞花	久安五家成歌合	七				経正集	七	朝
統詞花		六	(東			経正集	六 —	臣
		五		千載			五	
		四四	<del></del>				四	
		=				経正集	Ξ	•
		=				経正集	=	+-
		<u></u>	-4-			経正集	- <del></del>	左
千載	永暦元清輔歌合	+			有房集	有房中将集	+	
		九	空		有房集	有房中将集	九	有
		八			有房集	仁安二経盛歌合	人	房
		七七	<u></u>		有房集	有房中将集	七	朝
		六	( <del>)</del>		有房集	有房中将集	ベ	臣
玄玉 新古今異本	永曆元清輔歌合	五五	± 1		有房集	有房中将集	五	•
_	歌合 御裳濯和歌集	四四	長)	今撰		有房中将集	四	
	御裳濯和歌集	Ξ			有房集	有房中将集	=	•
	御裳濯和歌集	<u>-</u> =	+		有房集	有房中将集	=	+
	御裳濯和歌集		—	玄玉	有房集	有房中将集		左

		+	4	新古今				+	-
		九	覚					九	盛
		八						八	方
		七						七	朝
		六	盛					六	臣
	·	五						五	
		四四						四	
		Ξ					· • • •	=	
		=	-[-=					=	+=
		-11 -	 三右						三左
続古今	永暦元清輔歌合	+	<u></u>	万代 続古今		経家卿集	三百六十番	+	
続古今	三百六十番歌合	九	祐			経家卿集		九	経
		八				経家卿集		八	家
		七				経家卿集		七	朝
	三百六十番歌合	六	盛			経家卿集		六	臣
		五		千載		経家卿集		五	
雲葉		四四				経家卿集		四	
		Ξ						Ξ	
		=	+=		月詣集	経家卿集		=	十=
		-41			玄玉	経家卿集		_	左

十 三百六十番歌合
七
昭六
#3
五右
+
寂 九
車 七
定六
<del>長)</del> 五
=
+ <u>P</u>

千載			林葉集	· 歌合 精輔	+	- Apri	風雅	月詣集	禅林瘀葉集		+	
統詞花 千載		歌仙落書	林業集		九	俊			禅林瘀葉集		九	資
新千載	万代		林業集	-	八	_			禅林瘀葉集		八	— 隆
	<i>今</i> 撰				七	載	今撰 続詞花 千載		禅林瘀葉集] 歌仙落書	永暦元清輔	七	朝
新古今	玄 玉				一六	今恵	新古今		禅林瘀葉集		六	臣
続詞花 千載		歌仙落書	林葉集		五.	_	玄玉	歌仙落書 古	禅林瘀葉集	<b>一歌合</b> 仁安二経盛	五.	
千載		歌仙落書	林葉集	· -		-,	統詞花		禅林瘀葉集		四四	
	玄玉		林葉集	· 永暦元清輔	Ξ				禅林瘀葉集	<b>歌唇元清輔</b>	Ξ	
続詞花	雲集		林葉集		=				禅林瘀葉集		=	+-
詞花	<b>後</b> 葉		林葉集		<u> </u>	 比右	統詞花	今撰	<b>禅林瘀葉集</b>		_	七左
詞花			登蓮集		+			İ	風情集	永曆元清輔	+	
					<del>立</del> 九	登	統詞花		風情集		九	公
統詞花	<i>今</i> 撰				八				風情集	•	八	重
続詞花 続後撰		歌仙落書	登蓮集		七	<del></del>			風情集		七	朝
	<i>今</i> 撰	歌仙落書			六	蓮	詞花		風情集	-	六	臣
新古今				.,	五		統詞花	今撰	風情集	永暦元 清輔	五.	
統詞花 千載			登蓮集	•	四四		統詞花		風情集	-	四	
統詞花 新統古今	続	歌仙落書	登蓮集		Ξ.			玄玉	風情集	•	Ξ	
新勅撰					=				風情集		=	十7
Ę	<b>今</b> 撰				1/H			今撰				 大左

新拾潰	続詞花		清輔集		+		続古今				類政集	<b>嘉応二実国</b>	+	
風雅			歌仙落書	重家集	九	大	千載			歌仙落書	頼政集		九	源
		玄玉	歌仙落書	重家集	八	美	千載	統詞花			頼政集		八	≡
風雅			歌仙落書	重家集	七	入				歌仙落書	賴政集		七	位東
千載			歌仙落書	重家集	六	道	干載	平家物語	統詞花	歌仙落書	類政集	重家集詞書	六	質酸
風雅	統詞花			重家集	五	蓮			<b>今</b> 撰		類政集		五	朝
			家集	安元元兼実歌合 重	四	寂				歌仙落書	頼政集		四	臣
				重家集	≢		風雅	続詞花	<b>今撰</b>	玄玉	頼政集		=	
				重家集	=	十/					頼政集		=	+/
新古今		玄玉	歌仙落書	重家集	_	「右	詞花			平家物語	頼政集			乀左

1四次末3/74四1	1 4/		11 <sup>7</sup> 50	, LLL			
地が多いといれてきる歌ばかのできる歌ばかのできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいできる歌ばかいといれている。		源	≓	位東	質政	朝	臣
多る集者、分訳、でした歌科・認力が成る	+	九	八	七	六	五	四
とば、異別になる。	嘉 永応二				重家		
から	合二 実 国				重家集詞書		
で、上参加大人ので、一般で、一点ので、一点ので、一点ので、一点ので、一点ので、一点ので、一点ので、一点の		बीटर	455	da 27		#SE	क्षस
拠が多いという訳で、傍証という扱いにはなろうが、証拠が単独であるよりは、確実度が高できる歌ばかりではない。が、この表でも判るように、複数の証拠が存在する歌も多い。詠書五分近くを占めている。とにかく、私家集の現存しない歌人が三分の一に上るという現在上る訳で、しかも、これらの歌人に未確認歌が多い。因みに、その数は五六首、全歌の一割人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂起・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂起・神綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三人が、成範・静賢・寂念・寂を神の、記述・神の、記述・神の、記述・神の、記述・神の、記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記述・記	頼政集	頼政集	頼政集	賴政集	類政集	類政集	頼政集
証。条値 におめの のの のの にとりを を の にとりを にとりを にとりを 	*		^			^	
い、一確高がに歌超残し		歌仙落書		歌仙落書	歌仙落書		歌仙落書
扱の元を順めくに仲の一次表が大統領に		書		書			書
にで、八八の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の					統詞花	今撰	
なる。 対 と			続詞花		平家		
の表表の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示の表示を表示の表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表					平家物語		
かった。	続古今	千載	千載		干載		
世をなる。	<del>兮</del>	大		入			寂
が数に割るを歌に・、一	+	九	八八	七	六	五	四四
独 証 <sup>3</sup> 。分 、							
12を 25 に 25							安元元兼実歌合
在土 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と							兼実
きえる。ただ、 言える。ただ、 三分の一に上 三分の一に上 三分の一に上 三分の一に上 三分の一に上 三分の一に上 三分の一に上 であるように、		重家集	重家集	重家集	重家集	重家集	
確も証 一般 てる く 顕現 一		集			集	集	重家集
実 多 拠 有 で か い 歌 昭 今 一	清輔集	歌仙落書	歌仙落書	歌仙落書	歌仙落書		集
が。値補るう現一、は一高詠のう歌。在割三私	集	落書	落書	落書	落書		
書名   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日			玄玉				
と	緯					繧	
一	続詞花					統詞花	
拠が多いという訳で、傍証という扱いにはなろうが、証拠が単独であるよりは、確実度が高まるとは言えよう。物が多いという訳で、傍証という扱いにはなろうが、証拠が単独であるよりは、確実度が高まるとは言えよう。 とこの表ではない。が、この表でも判るように、複数の証拠が存在する歌も多い。 詠者認定の為の正拠価値の高い順に確認の状況を整理すると、歌合・歌会で確認できる歌六九首(一割九分)というまで、しかも、これらの歌人に未確認歌が多い。 因みに、その数は五六首、全歌の一割六分、未確認歌の七上る訳で、しかも、これらの歌人に未確認歌が多い。 因みに、その数は五六首、全歌の一割六分、未確認歌の七上る訳で、しかも、これらの歌人に未確認歌が多い。 因みに、その数は五六首、全歌の一割六分、未確認歌の七人が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三十六人中十二人にも大が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三十六人中十二人にも大が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三十六人中十二人にも大が、成範・静賢・寂念・寂超・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三十六人中十二人にも大が、成範・静賢・寂念・寂起・仲綱・道因・空仁・行念・祐盛・盛方・覚盛・顕昭と、三十六人中十二人にも大が、成範・静賢・寂念・疾起・神経、というは、ない、表に、現今では私家集の伝わらない歌のできる歌は、からいのでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学		風雅		風雅	千載	風雅	
り、接、催割分 原のにい 一。証 認一 シャナも 歌 一	新拾遺	雅		雅	載	雅	

集』成立の永享十年 (二八) あたりで止めることにする。猶 多くが江戸時代の写本・版本もしくはその翻刻に依る 調査であり、『新続古今集』 までという点と齟齬するが、 書写・版行年代が下るのはやむを得ないこととする。 が降っても、証拠能力ありとする。 私撰集は、 あまり時代の降るものは掲示を控え、 最後の勅撰集 『新続古今 と考えられている集や伝本もあるが、それは、証拠価値が少々低いが証拠能力はある、と見る。勅撰集は、時代 生存中の歌会・歌合や同時代の別人の自撰私家集は、問題あるまい。 表に掲げた私家集の中には、後代の他撰か いずれにせよ、表に掲げた調査文献は、証拠能力は有り、成立年代の点でも証拠価値は低くはないものなのであ 文献の種類の面での証拠価値とは別に、成立年代の離れの面での価値にも、注意を向ける必要がある。

だが、これらは、この歌合の詠者の正確度・証拠価値を大きく減点しかねない。そこで、この七首について吟味 し、この書の正確度を検討することにする。 が確認できた訳だが、中で、七首、この歌合とは詠者を異にする外部徴証がある。前表にゴチックで示したもの 以上のごとく、おおむね証拠価値の高い外部徴証に依り、『治承三十六人歌合』所載歌の約七割九分の歌の詠者

## 一番 右 別当入道寂信

法師に成て後、心ざし有ける女のさまかへてけるがもとへつかはしける

見し人も我身ももとの身ならぬに其儘なるは心也けり

かに示してゐる」文字を置き、その後の一八五番以後の歌は、寂信自身の歌ではなくして、 少々問題がある。この集の恋部は、 最初に題詠歌が六首並び、 続いて、「封」という「未精撰本たることを明ら これは、寂信(藤原惟方)の家集『粟田口別当入道集』 の恋部に載り、 問題は無いかに 見える。 が、 実は、

と前置きして、或る「男」と「女」の歌の贈答の話とするのである。この男と女の贈答は、 人のうへにてきゝしことゞもを、かきあつめたる

験として寂信に語ったものを寂信が書き留めたもの、という訳である。『見し人も』 の歌は、 この間の一八九番 という二○九番の左注で終る。 つまり、一八五番から 二○九番までは、『かゐのざうしきよしもり』 が自分の体 事どもとてかたりしを、さすがおかしくて、かきあつめたる、猶もおほかりしかども、みなわすれにき

この歌どもは、みな、かゐのざうしきよしもりといひしものゝ、をこのけ上にありしありき、それが我身の如本

ばやと申ける かくて、おほくのとし月をへてのち、おとこも女も、あらぬすがたになりぬときゝて、おとこの申つかはさ

ではないことになる。この歌合の詠者の正確度を減点する例となろう。 と前置きする、「男」の「女」への歌なのである。こうなると、『治承三十六人歌合』の寂信歌五首目は、

る。 どうも、一つの虚構と考えざるを得ない。 因みに、 桂宮本叢書の「解題」に、この集の歌数を示して、「恋 が「我身の事どもとて」語っているにしては、登場人物を「男」「女」と第三人称で示している点が問題なのであ り、本稿の課題からは外れる為、 詳論はしない。 ただ、一つ証拠を示しておくと、「かゐのざうしきよしもり」 の方は全て寂信作と認定しておられることになる。 どうやら、『治承三十六人歌合』が 「見し人を」の歌を寂信 (三一首、内他人歌七首、他に題のみ一)」とあり、『内他人歌七首』というのが「女」の歌の数であるから、『男』の歌 する恋物語だと考える。「男」の歌も「女」の歌も、寂信作と見るのである。これは、この集そのものの検討とな が、稿者は、『粟田口別当入道集』の恋部一八五番から二○九番までは、寂信が創った、 男女の贈答歌を骨格と

右 寂超為

歌とするのは、誤りとする必要は無さそうである。

らこ、こと、ハミこゝトこ白ければ、つっよゝけら大原に住ける時、はらからのまうでこむとたのめて、よゝ過け

八 待えたる雲井の月もやどらねばおぼろの清水すむかひもなしるに、たま/~きても外に泊ければ、つかはしける

は、『続詞花集』巻十六雑上でも(廖集』所収に依る)、

大原にすみ侍けるころ、為業、まりでこむとのみ申て、みえざりける、たまく、まりできたりけるに、月お かしき所とて、ほかにやどれりければ、いひつかはしける。

中の一八八四番には、 の詞書のもと、初句「まちでたる」、結句「すむかひぞなき」の形で、 寂超歌とするが、『新千載集』 卷十七雜歌

けるに、月をかしき所とて、外に宿れりければ、云ひ遣しける 同じ所(原) に住み侍りける頃、藤原為業、まうでこむとのみ申して、見えざりけるが、 たまくへまうで来り 寂然法師 (大観)

別に寂然を取り上げているのであるから、この歌を採るにしても、真実寂然の詠であるなら、そちらに収めたは 業(寂念)という訳で、大原三寂の寂超・寂然いずれの詠であっても不思議はない。が、この歌合は、七番右に と、寂超の弟寂然の歌として、結句「すむかひぞなき」の形で載る。『治承三十六人歌合』の 「はらから」は為

この歌合が、寂然詠とせず寂超歌とするのは、その点でも注目されてよい。

この歌合を翻刻された際に、この歌の左に、 実は、この歌は、別の外部徴証に依っても、寂然詠ではないと言えるのである。 それは、谷山氏が古典文庫に

流布本新千載集に寂然法師の歌としているのは誤か

するが、素性のよい伝本は「寂超法師」の詠とするのである。 判らないのだが、管見では、彰考館蔵【巳三】本のごとく、十三代集版本等の流布本系の諸本は「寂然法師」と 文調査を試みた訳でなく、また、その詠者名の正確度を全歌について吟味した訳でもないので、 確実なところは と注された事と関わるのだが、『新千載集』 の本文変化という方面での証拠である。 稿者は、 この集の詳しい本

138 この歌は、前引の例でも判るよりに、詞書・歌とも、『続詞花集』 から 『新千載集』 へという本文の流れが認

められ、『治承三十六人歌合』所載歌もこの流れの中にある。 この事実を含めて、この歌は、 やはり寂超詠と見

てよい。従って、『治承三十六人歌合』が寂超詠とするのは誤りではないと言えるのである。 全く同じことが言えるのが、同じ寂超の、

### 冬の歌よみける中に

である。この歌も、『新千載集』巻十六雑歌上一八四一番として、 直前の「 述懐の百首の中に、 炭竈」 という藤 <del>-</del>0 あすしらぬ世にすみがまのいつまでか嶺の煙をよそに見るらん

原俊成の歌に続いて、

おなじ心を

寂蓮法師 (国歌)

とする。十三代集版本等の流布本系の諸本が「寂蓮法師」の詠とするが、これは、この集における本文変化と見 蓮法師の歌としているのは誤か」と言われたとおり、高松宮家蔵本や鍋島文庫蔵本等、多くは「寂超法師」の歌 の詞書で、結句「よそに見るべき」の形で載る。 が、 谷山氏が、 古典文庫の翻刻の際に、「流布本新千載集に寂 てよい。 それに、これが寂蓮の詠なら、『治承三十六人歌合』では十四番右の寂蓮十首の中に収められたはずで

経家朝臣

ある。この歌の場合も、『治承三十六人歌合』が寂超歌とするのは誤りではないと言えよう。

神祇 (母、神宮文庫蔵)

宮居せしそのはじめにも石上ふるの社と人やいひけん

右大臣の時の百首に」の詞書で「正三位経家」の歌とある。ところが、『続古今集』の七二八番には、 ある。『経家卿集』九一番にも、「同百首 (家百首) に、 神祇」として載り、『万代集』には 「後法性寺入道前閉白 も、似た例である。この歌は、正治二年『三百六十番歌合』雑四番左に「正三位経」とあり(舞従)、経家の詠でも、似た例である。この歌は、正治二年『三百六十番歌合』雑四番左に「正三位経」とあり(舞従)、経家の詠で

正三位知家(大觀)

題しらす

代集版本等の流布本系諸本であり、素性の良い本は「正三位経家」としている。この歌の場合も、『続古今集』の とあり、『治承三十六人歌合』とは詠者が異なるのである。が、これも、『続古今集』で知家詠とするのは、十三

十六人歌合』の成立年とされる治承三年 (七九) にはまだ生まれてはいない人物ということになる。 或る種の本が「知家」とするのが誤りで、『治承三十六人歌合』は誤りではないのである。因みに、知家は、例の 『蓮性陳状』の著者蓮性になろうが、嘉禎四年 (二八) に五十七歳で出家している事実 から 逆算すると、『治承三

九番左

併

蔵人おりて、月を見て

三 詠むればぬるゝ袂にやどりけり月よ雲ゐの物がたりせよ

氏が古典文庫の翻刻に、 は、『玄玉集』巻三にも、「蔵人おりてのちの秋、月をみてよめる 源仲綱」(類従) として載る。ところが、谷山

と注されたように、『平家物語』巻十一「内侍所都入」では、この歌が、時忠室で安徳帝の乳母の大納言帥典侍の 平家物語では帥の佐の詠の如くに作りなしている

それも誤用して、仮構したと見てよい。この歌も、『治承三十六人歌合』の示す詠者に誤りはないと言えよう。 えば乱暴な歌なのである」と言われた点一つを取りあげるだけでも、『平家物語』作者が、仲綱の歌を借用して、(3) に「内侍所都入」の場面は「ちょうど四月の中旬というのであるから、ここに見える歌は、どれも季節感からい 詠者考証といったよりな正確さを要する考証の為の証拠価値は低い。 冨倉徳次郎氏が、この歌は秋の歌であるの 歌となっている。が、『平家物語』は、史実を素材にするとはいえ、仮構を含む物語であり、「詠むれば」の歌の

一番左

---

経正朝臣

残る二首は、「読人知らず」として他の文献に収められている歌である。

五 いかなればりは葉を分る秋風に下おれぬらん野べのかるかや

左

十四番

故郷花

さゝ波や志賀の都は荒にしを昔ながらの山ざくら哉

を忠度十首に収めるのは、誤りではないことになる。 平忠度朝臣」として載る、という事実がそれである。前者は、いわゆる寿永百首で、後者つまり『月詣集』撰進 『平忠度集』一五番に「為業歌合に、故郷花を」として載り、『月詣集』巻三月にも「古京花といふことをよめる(ヨ) **らのは、前述のとおり、証拠能力が無い。しかし、この歌には、 忠度詠とする為の価値の高い証拠が別にある。** 同じ俊成著の『古来風体抄』の秀歌例にも「故郷花といふ心を読める「読人しらず」とある。「読人しらず」といく、証拠価値が低い。しかも、俊成撰の『千載集』六六番に「故郷花といへる心を読める「読人しらず」とあり、 無いと扱うのである。従って、この歌は、未確認歌なのである。次の忠度歌との関連で、この点を強調しておく。 けだが、この歌における『千載集』の「読人しらず」という記載の扱いは、表の空白以上に、証拠になる能力が は証拠能力が無い、という扱いをすることになる。さきの表で空白になっている所は、証拠が無いことを示すわ いる本節では、『千載集』がこの歌を「読人しらず」とする事実は、『治承三十六人歌合』のこの歌の詠者考定に になる訳で、『千載集』研究としてはそれでよい。が、『治承三十六人歌合』の詠者の正確度そのものを吟味して れすらん」の形で載る。この歌は他文献に見えず、『千載集』研究の方では、 本稿で試みている手続きの正反対、 証拠価値は高い。『千載集』や『古来風体抄』には.「読人しらず」 とあるにせよ、『治承三十六人歌合』がこの歌 の為に提出された自撰家集であり、後者は、加茂重保が加茂別雷社へ奉納した私撰集で、 共に、詠者考定の為の つまり、『治承三十六人歌合』の記載を証拠として、 この「読人しらず」 歌を経正詠と認定しているのである。 『治承三十六人歌合』に詠者の誤りが無いということが証明されれば、この歌を経正詠と認定する価値高い証拠 忠度の「さゝ波や」の歌は、『平家物語』巻七「忠度都落」で知られるものだが、『平家物語』は、前述のごと 経正の五番は、『千載集』二四五番に、「題しらず 読人しらず」として、第二句「上葉を渡る」第四句

以上の本節の検討に依り、『治承三十六人歌合』には詠者の誤りは無い、 ということが証明できた。 調査が未

で、その殆んど全てが、『治承三十六人歌合』の示す詠者を是としてよいことが確認できた。 が異なる例もあった。が、それらは、そちらの方に虚構があったり、本文変化があったり、読人不知であったり 割九分に限っては、ということにはなるが。また、外部徴証の中には『治承三十六人歌合』の示す詠者とは詠者

完了で、未確認の歌もある。私家集が伝わらないなどの資料条件に依り、 確認が取れない歌も多い。従って、七

は、外部徴証からは、西行詠ではなく、『治承三十六人歌合』が示すように、経盛詠としてよさそうである。 る有力な証拠である。尤も、状況証拠であるが。これに依って、これまで本稿で問題にしてきた「何故か」の歌 『治承三十六人歌合』には詠者の誤りが無い、という事実は、問題の歌は経盛詠である、ということを証明す

### ヘナン

能性があるか否かを、経盛の他歌との比較に依って吟味し、以って内部徴証からの論証とする。 そこで、本節において、問題の歌の用語・語法・素材・主題等の点をとりあげ、経盛がかような詠み方をする可 ると論証した。尤も、さように証明する直接証拠があった訳ではなく、専ら状況証拠に依る論証ではあったが。 ところで、或る作品の作者を考証するには、外部徴証だけでは不十分で、内部徴証がそれに応じる必要がある。 前節において、外部徴証に依って、『治承三十六人歌合』の経盛歌八首目は、西行詠ではなく確かに経盛詠であ

『治承三十六人歌合』の問題の歌を、稿者なりに本文校訂を施して、いま一度示すと、

何せんに今日まで物を思はまし命に替へて逢ふ世なりせば

文がある。また、『万代集』『続古今集』の伝本中には、「逢ふ世」を、掛詞と関わって、「逢ふ瀬」とする本もあ となる。本稿の冒頭に、異文提示の意味もあって引いたように、『山家集』等には「何故か』「何故に」という異 間違いない十五首をも対象とする。

133 勿論、「世」は、男と女の中、という意味も籠められていよう。 る。これは、また、「逢ふ夜」の掛詞とも解されたらしい。「よ」と仮名表記の本が多いのが、その証左である。

以上の事柄を認識した上で、この歌の意味するところを、粗々解釈して示してみると、 どうして、今日まで、あなたのことを思って悲しい恋の物思いなどしようか、 もし、この世が、そして二人

の世を去ったら、実際には出会えなくなる。だから、死ぬ訳にも行かず、こうやって、今日まで、毎夜、あ の仲が、命に替えることで逢りことの出来る世であり仲であるならば。 命と引き替えにあなたと逢おうと此

なたのことを思い続けてきたのですよ。

がしっくりこないのである。 (33) 郷土館蔵道家大門書写本の三本の調査を基に、他人詠を除く一〇八首を中心に、この集には載らないが経盛詠が 盛卿家集』の現在その所在が知られている神作光一氏蔵本 (叔家集大)・谷山茂氏蔵本 (私家集一]所収)・津山市立 ぐらいのところであろう。「何故か」「何故に」の異文は、こう解釈すると、納得がいく。「何せんに」では、 それはともかく、かような趣きの歌を経盛が詠むか否か、経盛の他歌との比較で探ってみる。経盛の歌は、『経 解釈

が、『経盛卿家集』の、 まず、経盛の歌には、『何せんに』も、また、『何故か』「何故に』も、 他に例が無い。 多少意味合いが異なる

九月尽をよめる

六五 すぎて行秋をもなにかららむべきしたふ心にとまりやはする

の「何か」がある程度である。「何」は、仁安二年八月『大皇太后宮亮経盛歌合』の、

二番左 大宮亮平経盛朝臣

花すすき誰ともわかずまねくにも心をとむる我やなになり (平安朝歌)

が有る。とにかく、経盛の歌には「何せんに」「何故か」の例が無いという事実に注目しておく。

「今日」という語は、『経盛卿家集』に、

けふよりやあしまの氷うちとけてなにはのかたもはるめきぬらん 二条院御時、朝帰悔恋といふことを人々によませさせ給によめる

あけぬとてかへらざりせばけふさえに人やりならぬなげきせましや

の二例がある。立春を「今日」と強調するのはよくあることだが、それにしても、「今日より」「今日さへ」と、

「今日」を起点あるいは限定で把える歌が経盛には有るのである。

八五番は、「かへらざりせば……なげきせましや」といり反実仮想の点でも、問題の歌の「思はまし……逢ふ世

これ程整った反実仮想はこれ一首のみだが、

なりせば」と重なり合う。

暁路霞といへるこゝろをよめる

夜をこめてたつかすみだになかりせばひとりやこえむさやの中やま(巻三にも載る)

恋のこゝろを

七六 いまははやこひしなましを中く~にたのしみさへぞつらくなりぬる

という例もある。経盛が歌に反実仮想を持ち込むことがあるのは、事実なのである。

**うと言ってよい。これと発想を同じくする歌が、もう一首ある。** 

七六番は、問題の歌と同じ恋歌だが、「恋死なましを」と歌う点でも、問題の歌の「命に替へて逢ふ」と通い合

重家卿家歌合に

という、仁安元年 『中宮亮重家歌合』 恋六番左の歌である。 この歌の主題は、 問題の歌と正反対だが、根底に あふことのこのよならねばいとゞしくしなむいのちもをしからぬ哉

歌の直前に置かれた歌で、『玉葉集』恋三(五五)にも入集している、 問題の歌の「物を思はまし」という、恋の物思いというのも、経盛に例がある。『治承三十六人歌合』で問題の

「命に替へて」恋をするという考え方があるからこそ出来た両歌なのである。

### 季経朝臣歌合に

でいることは、注意されてよい。

がそれで、「物を思ひ知る」と、少々趣きを異にするとは言え、経盛は、恋の物思いという題材の歌を他にも詠ん うき人のこゝろをのみやうらむべきわれとて物(を)思ひしるかは (『玉葉集』に依る。

をすると、問題の歌と同一の用語・表現・発想の歌を経盛歌の中に探るということ、また、それを以って、問題 の歌の詠者考定の為の内部徴証とすることは、無意味になってくる。 砕いて表出する訳で、表現や発想はその詩人にとっては一回限りのもの、という程の意味である。そういう見方 ところで、詩人における表現の一回性という言葉を聞いたことがある。 詩人は一つの表現・一つの発想を心を

が、鴨長明が、『無名抄』の「近代歌体事」で、 今の人、 歌のさまの世々によみ古されける事を知りて、 更に古風に帰りて幽玄の体を学ぶ 事の出来る也。 (集・能楽論集」に依る )(日本古典文学大系『歌論)

藤原定家が、『近代秀歌』に於いて、

ことばはふるきをしたひ、心はあたらしきを求め、をよばぬたかきすがたをねがひて、寛平以往の歌になら はゞ、をのづからよろしきこともなどか侍らざらん。(前)

感情の面での「新しき」ところを庶幾したのである。そうして、詞と心の綜合から生れる「姿」即ち情趣に「及 き」ものに求めている。つまり、「詞」即ち麦現は、必ずしも新しいものを追求した訳でなく、「心」即ち意味・ と言ったように、経盛の時代の歌人は、「歌の様」「詞」は、「詠み古され」たものから「更に古風」なもの・「古 のとおり、西行の他の歌の中には見出すことができない。

が、繰り返し歌ったものなのである。こう見ると、経盛の歌に、問題の歌と同一・類似の用語・語法・素材・主 これを内部徴証とすることの、支えなのである。 てさしつかえないことになる。『無名抄』や『近代秀歌』の一節は、 この内部徴証を用いる為の、 また、本稿が 題の歌が多いという事実は、問題の歌を経盛が詠んだ可能性が高いということを証明する、 ま見たような、 ばぬ高き」ものを表出しよりとしたのである。 詩人の表現の一回性とは、その姿の方面の事柄と言ってよい。 用語・語法・素材・技巧・主題等は、似たものが、同じものが、時代を通じ、また、一人の歌人 内部徴証の一つとし

ても不思議ではない、経盛が詠む可能性はある、と論じてみたのである。 **う、積極的な証拠を提示すべきところである。が、それは稿者にはまだ荷の重い仕事で、今、言及する準備が無** い。ここでは、詞と心、即ち表現と主題とに限って、問題の歌と経盛歌を比較し、「何故か」の歌は経盛詠であっ 尤も、以上は、 いささか消極的な状況証拠でしかない。 経盛が詠んだ歌の 「姿」 と問題の歌との関わりとい

る。 ₹ ところで、 かよりな論法を採ると、 それなら西行についても同様のことが言えはしまい か、 という疑問が 幾つも指摘できる。以下、その事実を示しつつ、本稿の、そして本節の以上の論証の限界を明らかにしてお 以下の本節の『山家集』の引用は、これまでと同じ陽明文庫蔵本に校訂を施した日本古典文学大系に依る。 そうして、結論を先に言うと、確かに、問題の歌と同一・類似の表現や主題の歌が、『山家集』に限ってみて 「盛歌には「何せんに」の例は他に無かったが、西行にはある。『山家集』のみに載る、 (三番詞書)

何せんにつれなかりしを恨けん逢はずばかゝる思ひせましや

場合は、問題の歌と正反対に、恋人と逢った上での歎きである。初句の異文の「何故か」『何故に」の例は、前述 がそれである。「逢ふ」「物を思はまし」の語、反実仮想の語法、 と問題の歌と同じ趣向である。尤も、

この歌の

「今日まで」も、『山家集』に例がある。

同じ日、のりつなが許へ遺はしける

八一三 亡き跡も今日まではなほ残りけるを明日や別をそへて忍ばん

である。詞書の「同じ日」は「侍従大納言入道儚くなりて、宵暁につとめする僧おのく〜帰りける日」(AOA)を さし、藤原成通の没した日から「僧おの~~帰りける日」の「今日まで」と把えた訳である。 問題の歌に比し て、その限定する期間を示す事の方が眼目であるという差異はあるにせよ、西行はかように「今日まで」と詠む

の関連で、恋歌を例示する。 「物を思ふ」の例は、 かなり多い。季の歌、月を見ての物思いの歌、などにもあるが、ここでは、

問題の歌と

のである。

再絶恋

○別本五六一、『上人集』追加六五〇、『続後撰』八四四にも載る。五九三 唐衣 たち離れにしまゝ ならば重ねて物は思はざらまし

恋 (旦、六五)

六六三 ものおもへば袖に流るゝ涙川いかなる水脈に逢ふ瀬なりなん ○別本五八四、「上人集」三二九、「心中集」八三、「新千載」一一九九にも載る。

恋百十首

二三 幾程も存らふまじき世の中に物を思はで経るよしもがな

○「上人集」三四四、「玉葉集」一四九三にも載る。

なり大きいと言えよう。 恋歌の「物を思ふ」は当然の表現ではあるが、中で、一三二三番は、問題の「何故か」の歌と重なるところがか 仮実仮想も、西行の歌に多い。問題の歌の「物を思はまし……逢ふ世なりせば」と同じ型の例のみに限って、

### 郭公歌五首よみけるに

二三例を示してみると、

郭公尉かぬものゆゑ迷はまし春をたづねぬ山路なりせば ○別本二四四、『上人集』一三六、『心中集』二四六にも載る。

さる事ありて、人のもの申遣はしたりける返事に、五日

折にあひて人にわが身やひかれまし筑摩の沼の菖蒲なりせば

月 (八番詞書)

三一〇 いかばかり嬉しからまし秋の夜の月すむ空に雲なかりせば

といった具合である。例示したのは季の歌ばかりだが、勿論、これに限ったことではない。

ている。問題の歌のように、「命」と恋を題材にした歌も、他に多い。

周知の「命なりけり小夜中山」(九八七番))を始め、西行が「命」を歌に詠むことが多い事実は、よく知られ

恋百十首 (四一番以降)

存らへて人の誠を見るべきに恋に命の絶えん物かは わりなしな袖になげきの満つまゝに命をのみも厭ふ心は 逢ふまでの命もがなと思ひしは悔しかりける我心かな

川の瀬によに消え易きうたかたの命をなぞや君がたのむる

一二九二 おのづからあり経ばとこそ思ひつれ憑なくなる我命かな

等がそれである。勿論、「命」は、「恋百十首」に限っての題材ではなく、他にも多く見られることである。 以上のように、問題の「何故か」の歌と同一語句や類似語句を含む歌、 同趣向の歌は、西行にも多い。例示し

たのは、ごく一部である。こうなると、問題の歌を西行が詠む可能性も、 無きにしも非ずということになる。

といった、「姿」の面をとらえ、問題の歌と比較することで、いま少し明確な方向が出せるかも知れないが、 すると、決定的な決め手は得られないのである。勿論、経盛歌の最も経盛歌らしさ、 西行歌の最も西行歌らしさ 要するに、歌の用語・語法・素材・技巧・主題といった点を内部徴証として、問題の歌の詠者を考証しよりと 前述

のごとく、それは稿者には荷が勝ち過ぎる問題である。ここでは、以上の検討にとどめたい。

明ができたことも確かである。また、この歌が西行詠とされたり経盛詠とされたりするのは、ひょっとすると、 むはずはない、という証明は出来ないという訳である。極めて消極的ではあるが、本稿の課題に関わる大事な証 かような本節で明らかにしたような面が一因かも知れない。とすると、無意味な吟味でもないことになる。 つまり、問題の歌を経盛も西行も詠み得る、といりことである。 ただ、これを裏返すと、経盛が問題の歌を詠

とする後半につなげたい。 煩雜にわたる本稿は、これまでで、論証課題の半分を述べたに過ぎない。 ここで一区切りつけて整理し、「下」

極的にこれは経盛詠に非ずという証拠は見出せない。尤も、西行の場合でも同じだが。 行の代作とは考えなくてもよい。 また、 この歌合は 詠者を誤ることが無く、 この歌のみを 例外とする 必要はな い。従って、この歌は、平経盛詠と見てよい。歌の表現と主題等の面で、問題の歌を経盛の他歌と比べても、 『山家集』に載る「何故か」の歌は、『治承三十六人歌合』には平経盛詠とある。 この歌合の内部徴証から、 西

では、『山家集』で、これが、順に、『別本山家集』、『万代集』、『続古今集』、『西行上人集』の「追加」と、誤っ たまま伝えられて行った、等の、この一首を載せる西行家集等の流れについて論証する。 以上が、これまでのあらましである。後半「下」においては、この歌を最初に西行詠と誤 ったのは、

### 注

1 『私家集大成』所収李花亭文庫蔵本・「新典社善本叢書」天文本・「在九州国文資料影 印叢書」 室蔵本(但写真)・延宝二年版本を調査。 細川本・東大国文研究 15

24

- 3 2 『私家集大成』『日本古典文学大系』に翻刻・校訂された陽明文庫蔵本を中心に、 複製)、宮本本(複刻日本古典文学館)を調査。 (永井義憲氏翻刻「大妻女子大学文学部紀要」三・昭和四六年3月)、 宮内庁書陵部蔵御所本 国文学研究資料館収蔵の諸本の写真
- 複製・松平文庫蔵本・架蔵六家集版本を調査。
- 国文学研究資料館収蔵の諸本の写真複製に依る。

4

- 5 「西行の人と歌」(『日本絵巻物全集』第十一巻・昭和三三年11月刊・所収
- 6 国文学研究資料館収蔵の写真複製に依り、古典文庫の翻刻を参照して引く。
- 7 国文学研究資料館収蔵の写真複製に依り調査。
- 8 松平文庫本を収蔵する島原公民館の御許可で撮影した写真に依り調査。 神宮文庫の御好意で配布をうけた写真に依り調査。 古典文庫の校合を参照して引く。
- $\widehat{10}$ 9 樋口芳麻呂氏と共編。昭和三四年3月刊。
- 11 「国文学言語と文芸」昭和三四年3月号。
- 13  $\widehat{12}$ 白田昭吾氏編『西行法師全歌集総索引』(昭和五三年7月刊)
- 14 注(1)の書 (古典文庫)『未刊中世歌合集上』の「解題」[|治承三十六人歌合。 「治承三十六人歌合について」(「中世文学 資料と論考」、昭和五三年11月刊・所収

三手文庫本、山口図書館本とも、題箋の文字は、仮に書かれたと思しく、原題ではない。神宮文庫蔵本は、

- 16 戦場、至陸地出家、立還又沈波底」とあり、「醍醐寺雑事記」には経盛は以後行方知れずとある。 覚一本でいうと巻十一「能登殿最後」。但、『吾妻鏡』文治元年三月二四日条の壇浦合戦の記事には 巻三との合綴で、内題である。松平文庫蔵本は、文庫に同装禎の文献が数多く、外題は原題ではないかも知れない。
- 17 「三百六十番歌合差し替え考」(「和歌文学研究」三三号・昭和玉〇年9月)
- 18 **久松潜一氏編校『歌論集一』(中世の文学・昭和四六年2月刊)所収。有吉保氏の解題・校注担当、** に依り調査。
- 20 19 「私家集大成」所収「季経入道集」に依る。底本は、宮内庁書陵部蔵本。 『私家集大成』所収『林下集』に依る。底本は、慶応大学図書館蔵本。
- 21
- 「平安朝歌合大成」所収に依る。底本は、神宮文庫蔵本。
- $\widehat{22}$ 以下、考証の述語は、小西甚一氏「事実考証論」(「国文学言語と文芸」昭和四四年11月号) に従う。
- 森本元子氏『私家集の研究』 |九年6月) に依る。 (昭和四一年11月刊)・松野陽一氏「寿永百首について」(「和歌文学研究」三一号

- $\widehat{26}$ 25 桂宮本叢書『私家集四』の『粟田口別当入道集』の『解題』(昭和二八年3月)。 「私家集大成」所収『粟田口別当入道集』に依る。底本は、宮内庁書陵部蔵本。
- 作者を寂然とするが、誤りだろう)」とされる。 外に泊りければ・・・・」とあるが、続詞花集巻十六・新千載一八八四では『はらから』は為業としている(但し後者は 寂超『待ちえたる』の歌に『大原に住みける時、はらからのまうで来むとたのめてよよ過ぎけるに、たまく^ きても 井上宗雄氏 「常磐三寂年譜考」(『平安後期歌人伝の研究』 昭和五三年10月刊・改訂所収)も、「治承三十六人歌合の
- (28) 国文学研究資料館収蔵の諸本の写真複製に依る。
- (2) 国文学研究資料館収蔵の諸本の写真複製に依る。
- (31) 『平家物語全注釈.(30) 覚一本等に依る。
- 『平家物語全注釈』下一、「内侍所都入」の章の「解説」。
- 33 32 日本古典文学全集『歌論集』所収、有吉保氏校注、に依る。 『千載集』の本文および異文の吟味は、久保田淳・松野陽一両氏校注『千載和歌集』 (昭和四四年9月刊) に依る。
- (3) 「私家集大成」所収「忠度百首」に依る。底本は、宮内庁書陵部蔵本。(3) 「ス『サンミュ身「鼉鷸身」所収、有吉俦氏杉注」に依る。
- (6) この次このいこは、出통『Freatric』、(35) 続群書類従・巻第三六八所収に依る。
- 36 との歌については、拙稿「「忠度百首」小考」(「国語国文」昭和五四年5月)
- 6月)で紹介された本。館の御好意で、整理未完了のところを、調査させて頂いた。 明治十八年の写。赤羽学氏が「津山市立郷土館蔵道家大門文庫「平経盛廟詠」紹介」 (「国文学春秋」四・昭和四九年
- 38 同前九、同前一〇、「風雅集」二〇三七。 三六(『玉葉集』一三〇一)、「治承三十六人歌合』三、 同前五(「続後撰集」四二四)、 同前六 永万二年「重家家歌合」「郭公」六左、仁安二年「経盛家歌合」「草花」二左、同前「月」二左、同前「紅葉」二左、 同前「恋」六右、 承安二年『広田社歌合』「社頭雪」一〇右、 同前「述懐」一〇右、『月詣集」巻七、『小侍従集』 経盛卿家集』所収歌以外で、経盛詠と認めてよい歌は、本稿で問題の歌の外には、次の十五首がある。 (「千載集」 六六七)、
- 39 風巻景次郎氏校注。但、「凡例」に依ると、 執筆中の氏の逝去に伴い、諸氏の分担と統一とがあった由である。

君 は、 (付言) 例会の参会者諸氏より、多くの示唆を得た。ここに記して、謝意を表する次第である。 筑波大学日本文学会例会 本稿は、稿者担当の昭和五十四年度講義「日本文学講読▼」の成果の一部である。 (昭和五十五年五月三十一日)に於いて、 口頭で報告した。 演習に参加した学生諸 また、本稿の骨子